

**第 10 回 練馬区区民協働推進会議
議事概要**

《日時・場所》

- 1 日時 平成 24 年 8 月 1 日 午後 6 時～午後 7 時 45 分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室

《次第》

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 協働事業評価制度の取り組みについて
 - (2) 平成 24 年度練馬区協働事業提案制度(平成 25 年度事業実施分)の実施について
- 3 その他

《出席者》

大垣喜久江委員、尾崎恭司委員、小川善昭委員、小室裕一委員、佐藤勝彦委員、杉田憲弘委員、平修久委員、高橋司郎委員、瀧澤利行委員、長澤英男委員、犬塚隆委員(区民生活事業本部長)、中村哲明委員(地域文化部長)

(事務局)地域振興課職員 5名

(傍聴者)なし

1 開会

座長

- ・第10回練馬区区民協働推進会議を開催する。
- ・本会議は、平成22年8月に第一期の第1回会議を開催した。委員の任期が2年間であるため、今回が第一期目の委員での最後の会議となる。
- ・本日の案件が終了したのちに、各委員より2年間の総括や今後に向けての意見をいただきたいと考えている。

2 案件

(1) 協働事業評価制度の取り組みについて

座長

- ・「協働事業評価制度の取り組みについて」事務局より説明をお願いする。

事務局

- 資料1を説明

座長

- ・質問、意見等はあるか。

委員

- ・評価結果の公表については、どのようなことを考えているのか。

事務局

- ・区のホームページへの掲載を考えている。

委員

- ・資料2の評価結果については、既にホームページへ掲載されているのか。

事務局

- ・本日の会議終了後に掲載する。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・協働事業の取り組みを紹介したパンフレットを作成したが、どこで配布しているのか。

事務局

- ・出張所、図書館、体育館などの区立施設で配布している。また、区ホームページにも掲載している。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・中間評価、最終評価、総合評価がある中で、最終評価の後に総合評価があるのは、違和感がある。

座長

- ・最終評価を終了時評価とするなど、今後の検討事項とする。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・評価について、事業を実施する側から考えると煩雑に感じる。しかし、公金を使う事業でもあるため、あまり簡素化するもの難しいと思う。事業を実施する団体に対して、丁寧に説明を行い、理解を図りながら進めてもらいたい。

委員

- ・資料2の総合評価の結果について、私が関わっている他の自治体よりも丁寧に記載されている。事業を実施した団体にとっては、色々なことを書いてもらったほうが、今後の活動の励みにもなると思うので、引き続き丁寧な記載に努めていただきたい。

座長

- ・他に意見等はあるか。

- 意見なし

(2) 平成24年度練馬区協働事業提案制度(平成25年度事業実施分)の実施について

座長

- ・「平成24年度練馬区協働事業提案制度(平成25年度事業実施分)の実施について」事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料3を説明

座長

- ・質問、意見等はあるか。

委員

- ・提案しようとする団体は、協働事業企画書と協働事業収支予算書の作成に慣れていない。記載例などを掲載すると良いのではないか。東京都が実施している「地域の底力再生事業助成」でもかなり細かい記載例を掲載するようになった。何らかの工夫が必要である。
- ・また、区からの提案事業「アイデア満載サバイバルレシピ集の作成」について、震災後に冷蔵庫の中のものを持ち寄り調理するという取り組みは、町会・自治会をはじめ多くの団体が検討を始めている。この事業に対して多くの応募があった場合にどのように取り扱うか考えておく必要がある。

事務局

- ・区からの提案事業に対して複数の団体から事前に相談があった場合、複数の団体が連携して取り組んだほうが、充実したレシピ集ができると思うので、できる限り連携して一つのレシピ集作りに取り組んでいただければ調整を図っていきたい。調整が難しい場

合には、別々に事業提案をしていただくことになるが、レシピ集を複数作成する予定がないため、その場合には、審査委員会において選考をお願いしたい。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・区が「協働」ということで大きな仕組みをつくって進める中で、今回、区が協働で実施を予定している事業が出てきた。しかし、全庁的に呼びかけて、1件しか出てこないという状況は寂しい気がする。財政事情が厳しければ、単独でやるのではなく区民の力を借りてやる、あるいは、区民の意識が高いので、区職員も意識を高めると言うことであるならば、区からの提案が10個程度出てきて、この会議の中で5つ程度に絞っていくということが、協働に対する意識の高まりということではないか。
- ・募集開始までに時間があるのであれば、もう少し区からの提案を考えて欲しい。

事務局

- ・ご指摘のとおり、区の職員の協働に対する意識というのは、まだ不十分であると考えている。区からの提案については、毎年、全庁的に課長や係長が集まる会議体を通じて呼びかけを行っている。今年度についても同様の手順で行った。その結果、提案された事業が1件だけであった。こうした手順を踏んできているため、今年度については、この1件を区からの提案事業として進めていきたい。
- ・なお、これまでも協働に関する職員研修を実施しているが、引き続き研修などを通じて、職員の協働への参加意欲の向上に取り組んでいく。

委員

- ・区が全体として協働に取り組むという方向であれば、極端な話ではあるが、新しい事業に対する予算措置は、この協働事業提案制度を通じて実施し、それができた事業について将来的に個別に予算をつける。これ以外の新規事業の予算は認めない。これぐらいの仕組みをつくらないと、区からの提案はあまり出て来ないと思う。区全体の事業選択とか、予算査定、事業計画などで、この制度を位置付け、このような類の事業は、この制度で実施しなければ将来的な展望はないというような仕掛けをしたほうが良いのではないか。

委員

- ・ある新聞に自治体は防災に対するノウハウがなく、大企業の半分近くが防災に対する事業計画を持っているという記事が掲載されていた。そうした状況であるならば、区において協働事業提案制度に限らず、区内の大企業のノウハウを吸収し、あるいは、連携をしながら、本格的に防災に対する取り組みを進めてもらいたい。

委員

- ・区の職員に対して、協働で取り組む事業を出してもらおうとしても、なかなか出て来ない場合が多い。他の自治体でも様々な協働事業が実施されているので、そうした事業を

参考として提示してみるなどの工夫も必要である。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・募集要項の5ページの中ほどに、この提案制度の対象とならない事業が列記されている。その中で「(3) 調査、研究、計画のみを目的とし、事業の実施が伴わない事業」という記載がある。他の自治体では、調査だけで終わる事業も対象としている。調査したことが、その後の市民活動につながることも考えられる。その自治体では、企業のCSRを調査し、企業と市民団体との連携につなげようとして取り組んだ。調査だけで終わるのであれば対象外であると思うが、調査後の展開が期待できるのであれば、提案できてよいのではないか。

事務局

- ・調査をして終わりではなく、調査結果を踏まえて、講演会やシンポジウムを開催するなど、その結果を区民の皆さまに還元することまで含めて提案をしていただきたいと考え、こうした記載としている。

委員

- ・以前にも同じ議論があった。その時は、調査の結果が、将来事業につながることを期待できるものについては、提案できるということになったと記憶している。

委員

- ・「事業の実施を伴わない事業」の記載の前に、「その後」とか「将来的に」とかの表現を加えれば、分かりやすくなるのではないか。

事務局

- ・表現は工夫するが、単年度の事業であるため、1年間の中で、冊子の発行や講演会の開催など、目に見える形で事業の成果が区民に還元される必要があると考えている。

委員

- ・平成23年度に実施した事業に子育て情報誌の発行がある。この事業の成果は情報誌である。事業の実施という表現では、何かイベントなどを行わなければならないように感じてしまう。調査・研究の結果を冊子などにまとめ、成果として区民に還元するという方法もあるということが分かるように表現を見直せばよい。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・先ほど、区からの提案が1件しかないという議論があったが、地域では様々な課題があり、色々な団体が活動している。そうした団体が、区の身近な窓口で相談に行くことがある。しかし、協働のこと、この提案制度のことを十分理解していないように感じる。庁舎内でも部署ごとに差はあると思うが、本庁舎以外の出先機関の職員の意識について

も同様のことが言えるのではないか。その辺りについて、事務局はどのように考えているのか。

事務局

- ・ 出先機関、本庁舎を問わず、職員研修や協働のガイドブックの配布などを行っている。しかし、残念ながらその内容を全職員が十分理解している状況ではない。これまでの仕事の枠にはめて考えてしまう部分もあり、なかなか協働という発想に結びついていない状況もあると思う。その状況から一歩踏み出すきっかけとなるのが、協働事業提案制度であると思う。引き続き、全庁的に周知を図っていきたいと考えている。

座長

- ・ 他に意見等はあるか。

委員

- ・ 協働を推進するために、財政面から協働事業提案制度に誘導する部分もあるが、管理職の姿勢が影響する部分もあるのではないか。もしそうならば、人事評価に「区民の意見を十分取り入れて積極的に対応をしたか」などの項目を加えることも考えられるのではないか。これぐらいのことをやらないと、仕事の進め方を変えるのは難しいのではないか。

委員

- ・ 協働事業提案制度の目的の一つに「区民の協働事業への信頼性と参加意欲の向上を図る」ことがある。この2年間でその基礎が築けたと思うが、これをどのように広げるかが今後の課題である。提案を受ける、相談を受けるなど、受け身の姿勢が感じられる。交流や意見交換ができる場があれば、区民も気軽に相談でき、将来的な提案につながるのではないか。こうした流れをつくっていかなければ、応募団体も増えていかないと思う。

事務局

- ・ 協働事業提案制度については、昨年、ねりま区報において紙面を大きく割り、事業の取り組みの取材記事を掲載するなど工夫を凝らして周知を行った。今後も、繰り返し周知に努めていく。
- ・ また、評価制度を活用し、区民の皆さまの生活がどのように改善されたか、どのようなメリットがあったかということも検証し、広く周知していく必要があるのではないかと考えている。

委員

- ・ 区報で周知をする際に、実際に取り組んでいる団体に、応募した理由や、協働で取り組んだことで生まれた成果などの原稿を書いてもらうなど、区民目線の記事になるよう工夫をして欲しい。

事務局

- ・ 当事者のコメントなどを掲載することで、臨場感が伝わる部分がある。区報のスペース

にもよるが、できる限り取材などを行ったうえで、記事を書いていきたい。

委員

- ・本会議が評価をして、その結果を公表していくことも大事ではあるが、実際に協働事業を実施した団体が協働して良かったことなどをアピールするのが、最も効果的だと思う。
- ・次年度の区からの提案事業である「アイデア満載サバイバルレシピ集の作成」について、こうしたテーマも大事だと思うが、その一方で、これだけなのかという感じもある。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・協働事業提案制度を浸透させるためには、区報やホームページでの周知も大事であるが、口コミも有効な手段の一つだと思う。各委員は地域の中で様々な活動に関わっているので、口コミでこの制度を広めていただきたい。

座長

- ・他に意見等はあるか。

- 意見なし

座長

- ・それでは、本日の案件については、以上で終了する。

座長

- ・本日で、第一期目の練馬区区民協働推進会議が最後になる。2年間を振り返っての感想や将来に向けての意見等があれば、お出しいただきたい。

委員

- ・他の自治体の職員に対する研修では、協働事業を実施した団体と事業関係課を招き、実際に協働で取り組んだときの話の紹介をしていた。具体的な話を聞くことができるため、効果的な研修であると感じた。区職員だけでなく、区民に対する啓発事業としても有効であると思うので参考にして欲しい。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・協働事業提案制度で実施した事業の中で、個人的に2つの事業を視察する機会があった。現場を見るのと紙で見るとでは事業のイメージが大きく違うと感じた。プレゼンテーションでは、良い点の発表があるが、失敗した点の発表がない。現場を見ないと実際の活動を的確に把握することは難しい。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・この2年間、良い団体をたくさん見せてもらったので心強く感じている。しかし、この制度を発展させるためには、区が、結果だけでなく、プロセスにおいて出てきたものを上手く活用していくことが大事であると思う。
- ・また、これまでは福祉分野の団体が頑張っている感じがあるが、PTAや商店街などが提案をしてもよい制度である。色々な団体が気軽に提案できるようになると幅が広がると思うので、あまり既成概念に捉われることなく工夫、改善を続けて欲しい。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・協働事業という言葉が区民がどのように捉えているのか。提案しづらいものなのか。そうした点からも、考える必要があるのではないかと。協働事業というとなんか何をしたら良いかわからず二の足を踏んでしまう場合もあると思う。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・練馬区の協働事業提案制度は、NPO法人だけでなく、任意団体やグループで提案できる制度である。提案できる団体の間口を広くしているにも関わらず、提案数が少ないということは、周知が徹底されていないということである。先ほどの話にもあったが、各委員が様々な現場において口コミで広げていくことが大事だと思う。ただし、口コミで広げても、区の職員がしっかりと相談に乗ってくれないと意味がない。提案制度では、地域振興課が最初の窓口となるので、入り口でしっかりと対応してもらいたい。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・区の職員が数回の研修において、仕事の中でどのように協働のきっかけを掴むのかの話も聞いても、実践するのはなかなか難しいと思う。実際の業務の中で掴んでいく部分がないといけな。
- ・その一方で、行政の様々な部署と関わっている町会・自治会や地域の団体が、自分たちの思いや活動を、どのように協働に結びつけていくかを考えることも大切である。そのためには、各団体も区の色々な事業を把握していく必要がある。
- ・また、区としても、待っているだけではなく、団体に協働を持ちかけていくパターンがあっても良いのではないかと。当然、公平性ということも考慮しなくてはならないが、あまりに公平性にこだわり過ぎて、その結果、提案数が少なく悩んでいるのであれば、例えば、その年ごとに重点的なテーマなどを決め、関連団体を集めて協働の説明会を開くなど、少し持ちかけ型の展開をして見るのも良いのではないかと。
- ・口コミにしても、火種がないと広がっていかない。活動している方を集めて説明会を丹

念に開催していく、そうした取り組みをNPO活動支援センターも含めて、展開していく仕組みを早くつくってもらえると良い。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・2年間委員をして、やっと協働の輪郭が掴めてきた印象である。区の職員にしても、今までの業務以外の話のようであり、区民にとっても協働という言葉に馴染みがないような状況である。本会議を設置し、様々な事業に取り組んで2年が経つ。様々な課題が見えてくる時期であると思う。そうした課題の一つ一つに対応しながら、積み上げていくのが良いと感じている。
- ・先ほどの話でもあったが、やはり現場を見ないとわからない部分がある。区の職員が協働事業の現場に足を運ぶことがあるのか教えてもらいたい。
- ・また、現在は紙ベースで審査を行っているが、紙と現場とのギャップというのがあると思う。今後、審査委員会においても、そうした側面が重要になっていくような気がしている。

事務局

- ・平成23年度に実施した協働事業で、現場に職員が足を運んだ事業は3分の2程度であったと思う。足を運んでいる事業と運んでいない事業とでは、6月に開催した総合評価の事業関係課の報告においても差が生じており、各委員が感じ取ったとおりであると思う。
- ・今年度実施している事業については、すべての事業で、事業関係課が現場に足を運ぶよう働きかけを行っていく。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・ケーブルテレビで番組を組み、スポットで流せれば、企画を考えるきっかけなどにつながるのではないか。その時間に視聴されなくても、DVDなどに録画して、別の場所やイベント会場などで放映することができる。多くの機会を捉えて放映することで、徐々に広がってくるのが期待できる。
- ・また、区からの提案事業の一つとして、協働事業を広げる手段の開発事業を入れるという手段もある。

委員

- ・他の自治体では、協働で市民記者養成講座を実施したケースがある。新聞記者の方やそのOBが講座を開催し、その受講者がNPOや町会・自治会などを取材し、記事を書き公表していくという事業である。こうした事業を映像ベースでやると、更に効果があると思う。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・6月の総合評価を見て、レベルを上げる必要を感じた。
- ・今年度の区からの提案事業であるレシピ集の作成事業について、私は、阪神・淡路大震災の現場で活動した経験があるが、レシピ集があっても現場では使えない。何か一つ出してあげれば良いという考えを払拭しなければならない。
- ・現場で今困っているのは、高齢者の道德である。ある施設を指定管理者として運営しているが、指定管理者でできることにも限界がある。協働について、この会議で議論していることと現場で困っていることとは、あまりにもギャップがある。例えば、DVの問題について、あるNPOが24時間体制を組んで相談に取り組んだことがある。多言語に対しても対応を図る必要があったため、経費も億単位でかかっている。そうしたことを考えると、悩んでいるNPOやボランティア団体が年間50万円では、事業を実施するのは無理である。こうした部分があるということを一回根底から考えてもらいたい。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・他の自治体では、企業を引退した方の団体があり、地元の中小企業のコンサルティングを行うグループ、地域活動を行うグループなど、様々なグループに分かれて活動をしている。そのため、協働事業提案制度のような事業があると、何件も応募が出てくる。練馬区でも同じように、何かをしたいが何をしたら良いのか分からないという人が多くいると思うので、こうした人たちの組織化ができれば、長期的に多くの提案が出てくる可能性がある。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・まちづくりセンターでは、100近い団体が登録して活動している。こうした団体の中にも協働としてふさわしい事業をしている団体があると思う。そうした団体に対して区が協働事業として提案してもらえるように持ちかけても良いと思う。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・本会議として議論をしていることと、区として議論をしていることと、交わる場所がない。この場での議論は事務局を通じて区に伝えていただいているとは思いますが、どうしても間接的な話の投げかけとしかならない。こうしたことをカバーするものとして、区の部長クラスと本会議とが一緒になった協議会を開催し、その中で、協働事業をどのように進めていくかを議論し、その結果、協働事業には政策が必要であるという意志疎通

を図ることができるのであれば、ある程度政策課題を持った具体性のある提案というものに各部が意識を持って出してくる可能性がある。

- ・本会議の役割として、区が本格的に協働の推進に取り組むのであれば、区の政策決定過程で、関与をしていくことも必要となってくるように感じる。

座長

- ・様々なご意見をいただいた。区側の委員で意見等はあるか。

委員

- ・貴重なご意見を多くいただいた。区でも、各部長等を構成員とする協働・地域コミュニティ活性化プロジェクト推進委員会という横断的な会議体を設置している。その委員会の中で、協働についての議論を行っており、この会議での意見等を伝えている。区民協働推進会議の委員も交えて会議を運営していくというところまでは至っていないが、区としては、区民協働推進会議と協働・地域コミュニティ活性化プロジェクト推進委員会を両輪として協働を進めている。
- ・また、協働事業提案制度以外にも区では様々な協働事業に取り組んでいる。各所管で協働の手法を用いた事業の展開が生まれてきている。例えば、買い物支援事業である。2つの地域で9月から開始する予定であるが、この事業には、NPOや地元の商店街が関わっている。事業の性質そのものが、区だけでは実施が困難な事業である。この事業を実施するため、昨年より地元に入り協議を進めてきた。区全体の事業を見ると、こうした協働事業もあり、提案制度での協働事業はその一部である。
- ・協働事業提案制度では、それほど大きな事業は実施できないが、当初から予算に対する優先性は確保してきた。事業の募集は予算編成の前である。それでも、5事業程度の予算は枠的に抱えて進めてきた。枠組みがあるため、大きな事業や事業の継続という面など、様々な課題があると思う。しかし、これから大事だと考えていることは、これまでは知名度の高い団体が提案をされていた。今後、これ以外の団体から提案していただけるように裾野を広げていくことが重要である。
- ・今年度からは、事業提案に当たり、必ず提案前に提案を予定している団体と区の事業関係課が意見交換を行う場を設けている。事業の提案段階から事業関係課を巻き込み、一緒に考える仕組みをつくったので、より質の高い事業の提案が期待できると思う。

座長

- ・他に意見等はあるか。

委員

- ・区が新しい事業を始める際には、既存の民間事業者を圧迫が懸念材料となる。既存の民間事業者に新しい仕事を供給する工夫も必要だと思う。

座長

- ・他に意見等はあるか。

- 意見なし

事務局

- ・第一期の委員の皆さまには、協働事業提案制度、協働事業評価制度の創設から活発に議論をいただき感謝している。本日の意見も含め、まだまだ課題は多い。できることから一步一步取り組みを進め、区職員の協働に対する意識の向上と、区民の皆さまの信頼性の向上に努めていく。
- ・最後に、区民生活事業本部長より、挨拶をさせていただく。

区民生活事業本部長

- ・この2年間、協働事業提案制度、協働事業評価制度の骨組みをつくっていただき、感謝している。第二期では、ご指摘いただいた課題を一つ一つ解決していき、この制度を発展させていきたい。本当にありがとうございました。

座長

- ・以上で第10回練馬区区民協働推進会議、第一期の会議を終了する。